登録番号	010167JP
認定識別	JNLA 010167JP Testing
試験所の名称	一般財団法人ボーケン品質評価機構 繊維事業本部 東京試験センター
法人番号	9120005014495
お問い合わせ窓口	部署名　：同上 電話　：03-5669-1380 E-mail　：- URL　：https://www.boken.or.jp/

International Accreditation Japan

認定した試験所の情報

情報更新年月日：2026 年 8 月 4 日

認　定　識　別：　JNLA 010167JP Testing

試験所の名称：　一般財団法人ボーケン品質評価機構
　　繊維事業本部　東京試験センター

試験所の所在地：　東京都江東区毛利一丁目 12 番 1 号

法 人 の 名 称：　一般財団法人ボーケン品質評価機構

適合を確認した認定基準：　ISO/IEC 17025:2017

認定の有効期限：　2029 年 1 月 14 日

試験所名　　：　一般財団法人ボーケン品質評価機構　繊維事業本部 東京試験センター
試験所所在地　：　東京都江東区毛利一丁目12番1号
実施する業務　：　試験、結果の報告及びマネジメントシステム運用(全認定範囲)

関連する事務所名　　：　一般財団法人ボーケン品質評価機構　本部　品質保証部及び戦略人事部
関連する事務所所在地　：　大阪府大阪市港区築港一丁目6番24号
実施する業務　：　品質システムの管理、参照標準の管理（品質保証部）
教育訓練の管理（戦略人事部）

<認定範囲>

認定発効日：2026年6月23日					
分野名称	試験する材料又は製品	試験の種類(試験方法の区分の名称)	構成要素、パラメータ又は特性	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号	特記事項
繊維	繊維製品	アゾ色素由来の特定芳香族アミンの定量方法	アゾ色素の検出	試験方法規格 JIS L 1940-1 JIS L 1940-3	-

認定発効日：2025年11月26日					
分野名称	試験する材料又は製品	試験の種類(試験方法の区分の名称)	構成要素、パラメータ又は特性	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号	特記事項
繊維	繊維製品	耐光・汗耐光・耐候堅ろう度試験	染色堅ろう度試験	試験方法規格 JIS L 0842 8.3 c) これを引用する規格 JIS L 4107 7.2 a)	-
		洗濯・ドライクリーニング・塩素処理水堅ろう度試験	染色堅ろう度試験	試験方法規格 JIS L 0844 7.1（ただし、A-1号及びA-2号に限る）及び7.2（ただし、B-1号に限る） これを引用する規格 JIS L 4107 7.2 b)及び附属書2 4.2.1	-
		汗・水・海水・昇華堅ろう度試験	染色堅ろう度試験	試験方法規格 JIS L 0848 これを引用する規格 JIS L 4107 7.2 c)及び附属書2 4.2.2	-
		摩擦堅ろう度試験	染色堅ろう度試験	試験方法規格 JIS L 0849 9.2 これを引用する規格 JIS L 4105 7.1.2 JIS L 4107 7.2 d)及び附属書2 4.2.3	-
		破裂強さ試験	物理的特性	試験方法規格 JIS L 1096 8.18.1 これを引用する規格 JIS L 4107 7.4.2 a)	-
		繊維引張強さ試験	物理的特性	試験方法規格 JIS L 1096 8.14.1 a) これを引用する規格 JIS L 4107 7.4.2 e)及び附属書2 4.3	-
		寸法変化試験	寸法変化	試験方法規格 JIS L 1096 8.39.5 a) 3)及び8.39.5 a) 4)（ただし、試験片の処理後の調整及び測定方法並びに計算は、JIS L 1909に規定する方法に限る） これを引用する規格 JIS L 4107 7.3	-
		繊維混用率試験・繊維鑑別	組成・混用率	試験方法規格 JIS L 1030-1 6.1、6.2、6.3、6.4、6.5、6.6、6.7、6.8及び6.9（ただし、毛の種類の鑑別は除く） JIS L 1030-2-1 JIS L 1030-2-2 JIS L 1030-2-3	-

分野名称	試験する材料又は製品	試験の種類(試験方法の区分の名称)	構成要素、パラメータ又は特性	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号	特記事項
繊維	繊維製品	羽毛試験－組成混合率	組成混合率	試験方法規格 JIS L 1903 8.2	－
		羽毛試験－かさ高性	かさ高性	試験方法規格 JIS L 1903 8.3	－
		有害物質試験	ホルムアルデヒド溶出量の検出	試験方法規格 JIS L 1041 8.1（ただし、8.1.3 f）2)及び8.1.4 f）2)は除く）	－

備考：認定の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

（以上）